

「課題研究」に関する考察

第一工業大学 共通教育センター 永田 正明

Consideration on high school course of study subject "free study" and industrial subject "problem research"

Common Education Center Masaaki Nagata

Currently, free study is widely carried out in subjects such as science study, social study, and homemaking study, and it is recommended that student study according to their own plans during summer vacation. However, the curriculum does not clearly describe "free study", and although it is a very good learning activity that can cultivate creativity and inquiry, it seems that the practice is left to the discretion of the school. The author was also in the high school field, but there is very little to know the fact that "free study" was once set as a new subject in the course of study in 1947, but disappeared from the course of study in 1951. In addition, considering the history of the school in Japan at that time, there might have been such problems as the learning environment was not regulated well. However, if it had been only an external environmental problem, it might have been revived at some point after that. Following the school education site in Showa, subjects such as "club activities" and "special activities" followed "free study". Furthermore, "comprehensive learning" has also been introduced in recent years. All of these subjects based on the purpose of "free study" seem to have been searching for what kind of practice should be done. In this study, we considered the original meaning of "free study" and the industrial course "problem study" of high school, which is considered to be close to the successor subject.

Key words: free study, course of study, subject study

1. 教科「自由研究」の設定

昭和22年に刊行された「学習指導要領一般編(試案)」の特色は、小学校において社会科、家庭科とともに教科「自由研究」が新設されたことである。新設教科として「自由研究」が開始されたものの、昭和26年改訂版「学習指導要領一般編」では廃止され、新たに教科以外の時間が設けられた。それらは児童が学校の経営や活動に参加する活動としての児童会、児童の種々な委員会、奉仕活動であり、学級を活動単位とした「学級会」、「各種委員会」、「クラブ活動」である。ここでは、新設教科が学習指導要領上では4年でなくなったが、姿を変えた形でその潮流は現在も残っているように見える。「自由研究」の存在意義について考察した。

昭和22年「学習指導要領一般編」第三章では、「われわれは、前に教育の根本目的を

もとにして社会の要求を考え、そこから教育目標をどこにおくべきかを考えた。この教育の目標に達するためには、多面的な内容をもった指導がなされなくてはならない。この内容をその性質によって分類し、それで幾つかのまとまりを作ったものが教科である。」として9教科(国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、自由研究)が挙げられている。ここに戦後の新しい教科として、社会、家庭、自由研究が設けられた。昭和22年「学習指導要領一般編」には、配当時数を示した教科表が掲載されているが、「自由研究」は4学年以上に位置づけられている。週あたりの授業時間は2～4時間であり、年間では70～140時間が配当されている。実際には他の教科との兼ね合いもあり週2時間実施が多かったようである。

さらに昭和22年「学習指導要領一般編」では以下のように「自由研究」設定の主旨が述べられている。「教科の学習は、いずれも児童の自発的な活動を誘って、これによって学習がすすめられるようにして行くことを求めている。そういう場合に児童の個性によっては、その活動が次の活動を生んで、一定の学習時間では、その活動の要求を満足させることができないようになる場合が出て来るだろう。たとえば音楽で器楽を学んだ児童が、もっと器楽を深くやってみたいと要求するようなことが起るのがそれである。こういう時には、児童は家庭に帰ってその活動を営むことにもなるだろう、また学校で放課後にその活動を営むことにもなるだろう。しかしそのような場合に、児童がひとりでその活動によって学んで行くことが、なんのさしさわりがないばかりか、その方が学習の進められるのにも適当だということもあろうが、時としては指導が必要な場合もあろう。このような場合に何かの時間をおいて、児童の活動をのばし学習を深く進めることが望ましいのである。ここに自由研究の時間のおかれる理由がある。」もしここに書かれた趣旨が程よく学校現場に広く理解され、教師もこの趣旨に沿った形態で教育を展開することができていたら、理想的な教科の一つとなっていたのかもしれない。

続けて、「児童の個性の赴くところに従って、それを伸ばしていくことにこの時間を用いていきたい。どの児童も同じことを学ぶ時間として、この時間を用いていくことは避けたい。」と述べられているように、「自由研究」における学習活動は、これまでのような一斉学習での教師主体の教え込みでないことを強調している。さらに「児童青年の個性を、その赴くところに従ってのばして行こうというのであるから、そこには

さまざまな方向が考えられる。ある児童は工作に、ある児童は理科の実験に、ある児童は書道に、ある児童は絵画にというふうには、きわめて多様な活動がこの時間に営まれようになるだろう。このような場合に児童が学年の区別を去って、同好のものが集まって教師の指導とともに上級生の指導もなされ、いっしょになってその学習を進める組織、すなわちクラブ組織をとって、この活動のために自由研究の時間を使って行くことも望ましいことである。たとえば、音楽クラブ、書道クラブ、手芸クラブ、あるいはスポーツ・クラブといった組織による活動がそれである。このような用い方は、要するに児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として、個性の伸長に資し、教科の時間内では伸ばしがたい活動のためにこの時間を用いたい。なお、児童が学校や学級の全体に対して負っている責任を果たす—たとえば当番の仕事をするとか、学級の委員としての仕事をするとか—ためにこの時間をあてることも、その用い方の一つといえる。」と述べられている。この部分には明らかに後の「クラブ活動」や「特別活動」といった教科が見て取れる。そして、こういった幅広い教科の活動について充てられる具体的内容や具体的時間については、次のように弾力性を持たせた表現となっている。「こうして、自由研究の内容としては、さまざまなものが考えられ、その時間も多く要求されるが、ただこの時間を無制限に多くすることは、児童の負担を過重にするおそれがないものでもないのです、その凡その規準を挙げておいた。もちろん、それは凡その規準であるから、児童の負担を考えてその伸縮をすることは、教師や学校長の判断に委せたい。」このように文部省自体も「自由研究」の内容や配当時数については、どのようなものが適切であるかの

判断は相当困難であると予想していたようである。

2. 「課題研究」の出現

高等学校における「課題研究」は、89年告示の高等学校学習指導要領によって示され、94年度から全国一斉実施となった専門系高校の新設科目である。87年教育課程審議会答申の「問題解決能力や創造性を育成するための課題解決型の学習を重視し、各教科に新しい科目として『課題研究』を設ける」という提言を受けての科目である。課題解決型の学習方法は、従来から各教科・科目の授業展開の中で期待されてはいたが、科目そのものとして学習指導要領に出現したのは初めてであり、問題解決型学習の導入がようやく実現した。改訂指導要領では、「物理、化学、生物、地学」の「I B科目」に探求活動が設けられたほか、「総合理科」を初めとして「物理、化学、生物、地学」の「II科目」に「課題研究」が設定されているが、いずれも科目内容の一部分として導入されたものである。それに対して家庭、農業、工業、商業、水産、看護のような専門教育を主とする学科へは、課題解決そのものを科目目的とする「課題研究」が置かれた。たとえば工業科の「課題研究」に関する指導要領の記述を見ると次のとおりである。第6 課題研究 1 目標 工業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。2 内容 (1) 作品製作、(2) 調査、研究、(3) 実験、(4) 産業現場等における実習、(5) 職業資格の取得。学習指導要領に示された内容基準に沿って教科書を用いながら生徒が学習する従前の授業とは異なり、生徒自身が自らの研究課題を年度当初に設定し、年

間を通じてそれを追求、解決していく自主的学習が要求される。このような新しい性格の科目が誕生した背景のひとつに、「85年臨時教育審議会」、「87年教育課程審議会」等一連の教育改革の動きが盛んであったことも挙げられる。

学習指導要領では「工業」に関する科目として74科目を掲げているが、これらは「各学科共通に履修させる科目」、「各学科に関する主な科目」、「各学科に適宜履修させる科目」に大別できる。「課題研究」は共通履修科目として新設されたものであるが、その取り扱いについては、次のような配意事項が示されている。(1)「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」、「情報技術基礎」及び「課題研究」については、原則として工業に関する各学科において履修させること。(2)年間計画の定めるところに従い、必要に応じて弾力的に授業時間を配当することができること。(3)生徒の興味・関心、進路希望などに応じて上記2内容の(1)から(5)までのうちから個人又はグループで適切な課題を設定させること。このように「課題研究」の単位数や履修学年について、指導要領は特に具体性をもって示していないが、同解説書では、「2~4単位程度履修されることを想定している」とか、「この科目の性格により高学年において履修させることが望ましい」、「生徒や学校の実態に応じて、2か年間に分離して別の課題について研究する等の工夫も考えられる」といった解説も加えている。

導入当時筆者も専門系高等学校教諭であったので、この「課題研究」については、突然導入された科目であり、どういった経緯が背景にあり、どういう性格の科目であるということまでは深く追及はしていなかった。その理由としては、(1)「課題研究」というネーミングからおおよそどういった

科目であるかの憶測ができたこと、(2)工業高校における科目「実習」が、当時全国どの学校においても学年で3～6単位ずつ実施していた背景があり、「課題研究」に実験・実習・製作を応用することが十分可能であり違和感がなかったこと、(3)教師自身も単に専門科目の座学を新設するよりも、こういった生徒自身が積極的に取り組めそうな科目に何らかの期待（例えば着想力の訓練とか便利さを追求するようなアイデア、最初からできないと教師はわかっているにもかかわらず失敗体験をさせてどうすれば成功するのかを深く追及する）をしたことなどである。

3. 「課題研究」のもつ意義

専門系高校における「課題研究」は現在、各学校にて一つの特色ある科目として有意なものとなっている。そしてほとんどの専門系高校では、年度末になると「課題研究」発表会を開催している。この発表会自体も生徒にやる気と達成感・有能感を涵養しているようである。各学校の学科単位で実施するところもあれば、各県において学科単位開催や県での専門高校合同開催のところもあったり、保護者や地域の方まで参加しているところもあったりと、この定期的な発表会が更に生徒のやる気と自信につながっているのは間違いないところである。このように考えると、専門高校における「課題研究」はユニークかつ生徒の有能感や達成感あるいは創造性といったものを比較的短期に育成できる可能性のある科目ではなからうか。今後この「課題研究」がより洗練されたものへなるにあたっては、どうしても指導者である教師の指導力が問われてくると考えている。例えば毎年3年次に実施するとなると、教師によっては毎年同じ「課題」を生徒に製作させるだけで終わりにする教師もいるからである。この「課題

研究」という科目特性として、教師の生徒に対する導き方が非常に重要なポイントとなる。つまり教師が生徒に対し最初から「この手順でやりなさい」、「この本を読んでこれを製作しなさい」と指示した段階で「課題研究」の意義が全て消失することだけは、各教師の心に常に留めておいてほしい。

4. 考察

最後に、専門系高校ではこのような形で「課題研究」が「自由研究」の後継的科目として登場してきたことは大きな前進であった。一方普通科の生徒に対する「自由研究」的科目を如何にすれば設定できるのかを考えた場合、やはり「大学入試問題」というひとつの大きな壁がある。各高等学校の普通科では、第一にこの大学入試問題への対応をおろそかにすることはできない現実がある。しかし、大学入試センター試験が大学入学共通テストへ変更され、試験問題自体が記憶中心の問題から思考力中心の問題へと少しずつではあるが移行しつつある。非常に良い傾向であるように思える。また一般入試ばかりでなく、総合型選抜による入試、推薦入試といった場面でも、高校3年間でどういった学習や取り組みを実践してきたかを問う形式が主流になりつつある。このような入試の際に有効になってくる科目として、現行では「総合的な学習の時間」や「学校設定科目」あるいは、スーパーサイエンススクールやスーパーグローバルハイスクールといった特化型学習形態などにおける実践がある。「総合的な学習の時間」や「学校設定科目」などは、どうしても従来の一般科目の域を超えるような「自由研究」的性格には及ばないと思う。例えば「総合的な学習の時間」については、単に科目の幅を広げただけで、広く浅く学習をすることになるので、どちらかと言え

ば「自由研究」の趣旨からは遠ざかるように見える。また「学校設定科目」も既存の学習指導要領に掲載されていない特色ある科目名というだけで、それを必ずしも深化して学習することを意味する科目ではない。その点、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）における学習形態は、「自由研究」的性格まで備わった学習形態であるように思う。そして、これらSSHやSGHで学習して身に着けたものを、大学における推薦入試や総合型選抜入試に応用できている学校も増えつつあることは、実に意義のある教育活動になっていると思う。今後普通科においても「自由研究」的科目の設定と実践が、学習指導要領に新たに導入された「探究」科目において適切になされることが求められている。

参考文献

- 安藤秀俊 梅野桃子 2008 理科の自由研究の系譜と附属小学校における児童の意識 福岡教育大学紀要, 57, p99-102.
- 文部省 学習指導要領 一般編-試案-1947
- 文部省 高等学校学習指導要領解説 工業編 1989
- 田中千晴 2016 教科「自由研究」に関する一考察 九州教育経営学会
- 田原恭蔵 1996 工業高校「課題研究」授業の現状と意義 帝塚山短期大学紀要, 人文・社会学編, 33, p174-187.
- 山本隆大 野田敦敬 2012 昭和22年度学習指導要領(試案)教科「自由研究」から見る探究活動の課題について 愛知教育大学研究報告, 教育科学編. 61, p1-8.